

計画体系		取組	取組内容
取組方針 I こどもの健やかな 成長を支える	取組の方向性 (1) こどもの意見表明の機会充実	子ども会議の推進	・市がこどもの意見を聴く機会として、子ども会議を開催します。会議では、子ども委員がまちづくりについて考え、話し合い、市長へ意見を発表します。
		こどもの意見表明の仕組みづくり	・子ども会議などの既存の取組に加え、「(仮称) 豊田市版こども若者★いけんぷらす※」など、こどもがより気軽に気持ちや意見を言える仕組みをつくり、意見表明機会の充実を図ります。 ※こどもや若者が様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加することができる取組
		こどもの意見反映の仕組みづくり	・こどもの意見反映の手法や好事例などを掲載した「(仮称) 豊田市版こどもの意見反映ガイドライン」を作成します。更に、市の施策立案や事業実施とこどもの参画をマッチングする取組により、こどもの意見が市政に反映される仕組みを構築します。

計画体系	取組	取組内容
<p>取組方針 I こどもの健やかな 成長を支える</p>	<p>取組の方向性 (2) こどもの多様な居場所の創出</p>	<p>地域のこどもの居場所づくりの推進</p> <p>・地域や学校などの施設を有効活用し、こどもが遊びや体験などを通して、地域の大人と交流できる居場所を提供します。</p>
		<p>多様な主体と連携した居場所づくりの推進</p> <p>・市や学校などの公共施設や企業・事業所の空きスペースを有効活用して、こどもの居場所となり得る場の掘り起こしを行います。</p>
		<p>こどもの居場所マップの構築</p> <p>・地域資源（こどもの居場所となり得る場や、こどもが遊びや体験の中で人とつながれる場）の情報を集約し、ICT等を活用してこどもたちに発信します。こどもが地域の居場所を知り、居場所とつながるきっかけをつくります。</p>
		<p>こどもと居場所のマッチング</p> <p>・孤立しやすいこどもや若者が社会とつながりを持てるように、公的な支援機関や相談機関、地域団体などのネットワークを強化し、中間支援組織を中心として、こどもと居場所をつなぐためのコーディネートを実施します。</p>
		<p>「居場所みつけプラン」の推進</p> <p>・不登校児童生徒の社会的自立に向けて、人と関わることのできる居場所づくりから不登校の未然防止まで、包括的な支援を進めます。</p>
		<p>図書館を活用したこどもの居場所づくり</p> <p>・中央図書館やこども図書室のスペースを活用して、こどもだけでも自由に過ごすことができる場所を提供します。 ・広く情報を発信することで、活用の促進を図ります。</p>

計画体系	取組	取組内容
<p>取組方針 I こどもの健やかな 成長を支える</p>	<p>取組の方向性 (3) こどもの遊び・体験の機会充実</p>	<p>総合野外センターの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者層の拡大に向けて、こどもを含む家族や青少年グループを対象にした新たな受け入れプランを実施します。 ・野外活動を通じたこどもの遊び・体験拠点としての魅力を高めるため、運営手法の見直しや施設リニューアルの必要性について検討します。
		<p>部活動の地域移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や民間事業者と連携し、こどもがスポーツ・文化芸術等の多様な活動に取り組める環境を整備します。
		<p>自ら考え判断する力を育む教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもが探究学習等の取組を通じて自ら課題設定をし、主体的・探究的に取り組む学びの機会を増やすとともに、多様な大人たちとの関わりを通じて、自分自身の将来を考えるきっかけとします。
		<p>こどもが参画する読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの考えや要望を直接聞く機会を設けるとともに、こどもの読書活動を支える様々な人と連携し、充実した読書環境づくりを進めることで、こどもたちに学びの場や体験の場を提供します。
		<p>スポーツによる遊び・学び・体験の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの発達段階を踏まえ、基本的な体の動かし方を学べる機会や、様々な競技種目に触れられる機会を提供します。
		<p>文化芸術による遊び・学び・体験の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもが多様な価値観を認め合い、自己肯定感を高めるために、様々な文化芸術に触れられる機会を提供します。
		<p>自ら考え判断できるこどもを育むミュージアムづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞、観察、体験等の活動を通じて、こどもが主体的に見方・感じ方・考え方を身につけることを支援します。
		<p>こどもが主役となるプレーパークの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもたちが自然の中で自由に遊べるようにするため、運営知識を有する指導者のもとでこどもが主役となる遊び場を提供します。
		<p>幼児の日本語学習の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国にルーツを持つこどもが日本文化の中で活動できるよう、幼児期の発達に合った日本語学習と、保護者向けの理解啓発の機会を提供するための環境を整備します。

計画体系	取組	取組内容
<p>取組方針 I こどもの健やかな成長を支える</p>	<p>取組の方向性 (4) 配慮が必要なこどもへの支援</p>	<p>インクルーシブ保育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童や外国籍児童などが、地域のこども園において安全・安心に過ごせるよう、保育士の研修体系や内容の見直し等を行い、保育の質の維持・向上を図ります。 ・私立幼稚園において医療的ケア児を安定的に受け入れができるよう、必要な補助制度の構築を検討します。
		<p>放課後児童クラブにおける配慮が必要な児童への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な児童を含めたすべての児童が放課後児童クラブで安心して楽しく過ごせるようにするために、放課後ソーシャルワーカーを配置し、放課後支援員等への専門的なアドバイスの実施や、学校を始めとした関係機関との連携体制を整備します。
		<p>虐待の未然防止・早期対応の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止プログラムの実施やとよた子育てコール24の運営、こども家庭ソーシャルワーカーの配置等により、相談支援体制を強化します。
		<p>とよた子どもの権利相談室の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員に指導・助言を行うスーパーバイザーを配置し、相談員の専門性を高めることでこどもの権利救済のための体制強化を図ります。
		<p>こども・若者総合相談センター「RePPO-りっぽ-」の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども・若者総合相談センター「RePPO-りっぽ-」において、利用者の増加に対応するため、相談員に指導・助言を行うスーパーバイザーの配置や相談員の増員等により運営体制を強化します。
		<p>青少年相談センター「パルクとよた」の相談の取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談センター「パルクとよた」において、心理士や社会福祉士による、関係機関や学校等との連携も生かした、小学生から18歳までのこどもと保護者の相談を行います。
		<p>学校におけるこどものSOSを把握する取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心の悩み、対人関係の悩み、学校に行きにくいなどの声を把握し、心のケアを進めることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、学校における教育相談等の取組の充実を図ります。
<p>取組方針 I こどもの健やかな成長を支える</p>	<p>取組の方向性 (5) 若者の社会参加の促進</p>	<p>青少年センターを起点とした若者の社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センターが中心となって、若者が地域や社会とつながる多様な機会を提供することで、若者の柔軟で自由な発想を実現する機会をつくります。また、若者が課題解決の経験を得ることで将来のキャリアについて考え、自己実現につなげられるよう支援します。
		<p>二十歳のつどいを通じた社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二十歳のつどいの開催を通じて、若者が地域の活動に参画し、社会と関わっていく意識を醸成します。

計画体系		取組	取組内容
<p>取組方針Ⅱ 安心して 出産・子育てが できる環境をつくる</p>	<p>取組の方向性(1) 妊娠期から乳幼児期までの伴走支援</p>	伴走型の出産・子育て応援	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての妊婦及び主に0歳から2歳までの乳幼児を養育する子育て世帯に対し、LINEのプッシュ通知を活用した情報配信や面接等の伴走型相談支援を実施します。 ・妊娠期の妊婦に対し5万円、出産後こども一人に対し5万円を支給する出産・子育て応援給付金の支給を一体的に実施します。
		不妊治療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> ・保険適用となった生殖補助医療と併用して全額自費で実施される「先進医療」に係る費用の一部を助成し、不妊治療を受ける方の経済的負担の軽減を図ります。
		産前・産後ヘルパーによる支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦及びこどもを養育する子育て世帯に対して産前産後ヘルパーを派遣し、必要な支援を行うことで妊産婦の心身の健康維持を図り、こどもの健全な育成及び子育て家庭の福祉の増進に寄与します。
		産後ケアの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・出産後1年未満の乳児とその保護者等に対する心身のケアや育児のサポートを気軽に利用できるように、利用負担額の減額を行います。
		乳幼児健診の適切な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・健診を通して、疾病や疾患及び心身の発育に関する問題等の早期発見・対応や予防を行うことで、子育て支援につなげるとともに、支援を必要とする家庭を早期に発見し、適切な支援へとつなげます。
		乳幼児健診のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診に必要な記録の入力・管理方法等を紙の書類からデジタルへ変更し、スムーズに健診を受診できるようにします。

計画体系		取組	取組内容
<p>取組方針Ⅱ 安心して 出産・子育てが できる環境をつくる</p>	<p>取組の方向性(2) こどもを安心して預けられる環境づくり</p>	<p>保育要件のない乳児の預かりニーズへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から2歳までの乳児の一時保育について、乳児の定期預かりを実施していない園での実施拡大を図ります。 ・令和8年度から給付制度化するこども誰でも通園制度(仮)に適切に対応するとともに、一時保育との併用に関する運用ルールを定めます。
		<p>年度途中の待機児童対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中からでもこども園や放課後児童クラブに入ることができるよう、施設整備や乳児受け入れ枠の拡大の検討等を行います。
		<p>保育の質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児クラスに、国の基準よりも手厚い基準で保育士を配置することで、落ち着いた園生活を送ることができるようにします。
		<p>放課後児童クラブの拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する子育て世代のニーズに対応するため、放課後児童クラブの対象を小学5・6年生まで拡大します。

計画体系	取組	取組内容
<p>取組方針Ⅱ 安心して 出産・子育てが できる環境をつくる</p>	<p>取組の方向性(3) 経済的負担の軽減</p>	<p>こども園・幼稚園から中学校までの給食費無償化</p> <p>・幼児から中学生までの児童生徒のいる子育て世帯を対象に、経済的負担の大きい給食費の負担軽減を図ることで、子育て支援及び教育環境の充実に寄与するため、給食費を無償化します。</p>
	<p>こども医療費の助成</p>	<p>・子育て世帯の医療に係る経済的な負担による受診控えを防ぎ、病気の早期発見や早期治療によるこどもの健全な育成を図るため、高校生世代までの入院・通院及び大学生等の入院に係る医療費の助成を行います。</p>
	<p>結婚新生活の支援</p>	<p>・結婚新生活に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用を補助し、新婚世帯を経済的に支援することで、豊田市への移住定住を促進するとともに、地域における少子化対策を推進します。</p>
<p>取組方針Ⅱ 安心して 出産・子育てが できる環境をつくる</p>	<p>取組の方向性(4) 配慮が必要な家庭への支援</p>	<p>地域資源を活用したこどもの支援体制の充実</p> <p>・公的な支援機関や相談機関(こども家庭センターやこども・若者総合相談センター「RePPO-りっぽ-」等)に加えて、こどもの支援を行う市民団体や地域ボランティア等の地域資源の把握を行います。 ・次に、それらが地域で包括的に連携するネットワークを構築することで、困難を抱えるこどもや子育て家庭を適切な支援先につなぎ、ヤングケアラーや貧困などのこどもの権利侵害に迅速に対応できるようにします。</p>
	<p>ひとり親家庭の自立促進</p>	<p>・ひとり親手当の支給や就業支援等により、自立を目指すひとり親を支援します。また、家庭環境や経済状況に関わらず、こどもが様々な体験や活動を通して将来の夢や希望が持てるような仕組みをつくります。</p>
	<p>多胎家庭の外出支援</p>	<p>・多胎家庭の保護者が乳幼児健診のために外出できるよう支援します。</p>
<p>取組方針Ⅱ 安心して 出産・子育てが できる環境をつくる</p>	<p>取組の方向性(4) 情報発信の最適化</p>	<p>プッシュ型通知による最適な情報発信</p> <p>・こどもの成長や状況に合わせた子育て支援メニューや関連情報が簡単に検索できる市民ポータルサイトを構築し、プッシュ型通知により保護者に情報を届ける仕組みと連動させることで、子育て支援に関する情報を、必要な人に分かりやすく届けられるようにします。 ・出産や子育てに関する手続きやイベントへの申込等を、市民ポータルサイト内で完結できる仕組みをつくります。</p>

計画体系		取組	取組内容
<p>取組方針Ⅲ こどもと子育てを みんなで支える</p>	<p>取組の方向性(1) 共働き・共育ての推進</p>	働き方改革の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所への補助金交付やアドバイザー・講師派遣を行うことにより、事業所における働き方改革推進の支援を行います。 ・働きやすい職場づくりを行っている事業所の確認・公表制度や働き方改革に積極的に取り組む事業所の表彰制度を進めます。
		男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の開催等により、市民の男女共同参画意識を高めます。また、男性の家事や育児へ関わる意識向上のための取組を行い、家庭における男女共同参画意識を高めます。
	<p>取組の方向性(2) 地域ぐるみによるこども・子育ての支援</p>	市民との共働によるこどもの権利啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの権利に関心の高い市民団体や企業・事業所などと共働して、市民講師による出前講座や、(仮称)豊田市版こどもの権利条約フォーラムの開催など、こどもの権利の理解を広める取組を実施します。行政だけでなく市民と共働することで、こどもの権利を理解する市民のすそ野を広げます。 ・また、大人がこども目線を実感できるようなこども視点の疑似体験会など、具体的に分かりやすい啓発を行うことで、こどもを尊重する行動につなげます。
		子育て世代の交流・相互援助の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターでの育児相談や親子で参加できる催し物等を通して、子育て家庭同士が交流できる環境を整えます。また、子育ての援助を受けたい人と援助したい人がお互いに助け合う仕組みを運用し、子育て世代を支援します。
		地域におけるこどもと大人の対話機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもと大人との交流を通して、こどもが地域に興味・愛着を持つとともに将来を考える機会とします。また、大人が地域のこどもや学校との関わりを持つきっかけづくりをします。